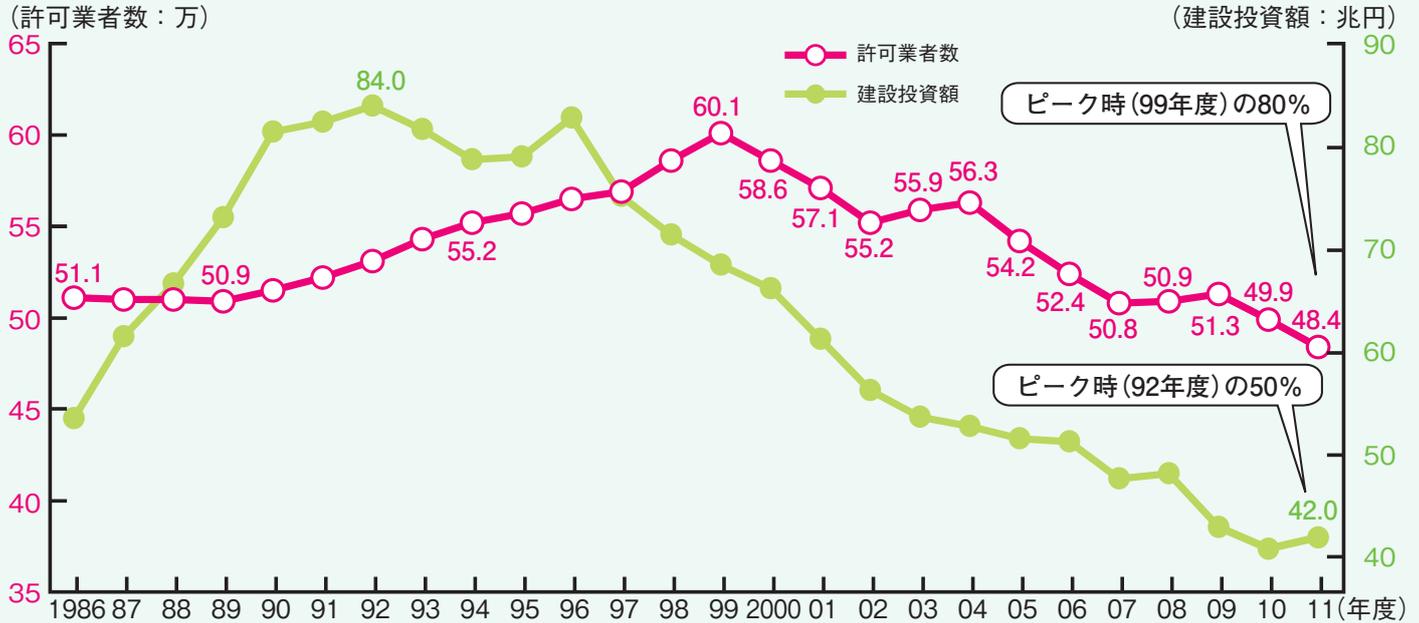


# 4

# 建設業の現状

## 1. 建設業者の構成

### 》許可業者数の推移

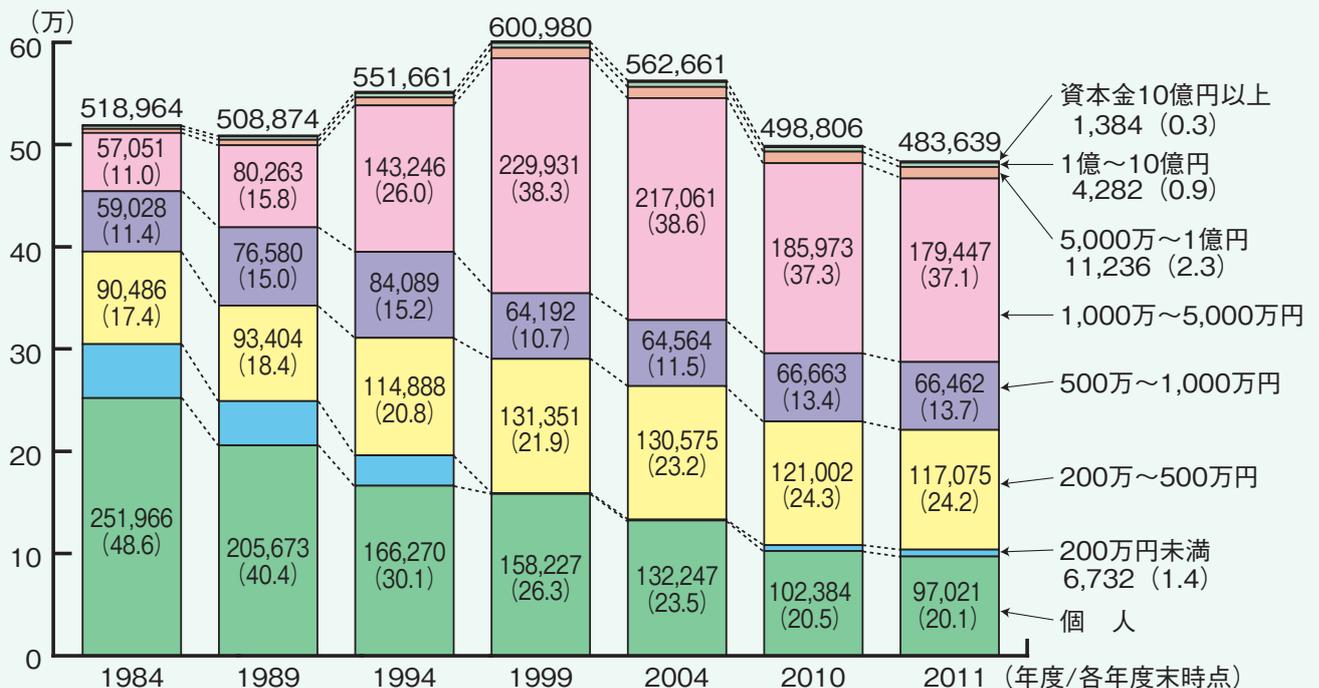


(注) 1. 許可業者数は各年度末時点。  
 2. 94年度の建設業許可期間の2年延長(3年から5年に)の影響で03,04,08,09年度は失効業者数が減少。結果的にこれらの年度の許可業者数は増加したが、実質的には業者数の減少傾向は続いているとみられる。

資料出所：国土交通省「建設業許可業者数調査」、「建設投資見通し」

建設業者数は99年度の60.1万をピークにその後減少。11年度は前年度比3.0%減の48.4万となった。

### 》規模別許可業者数の推移

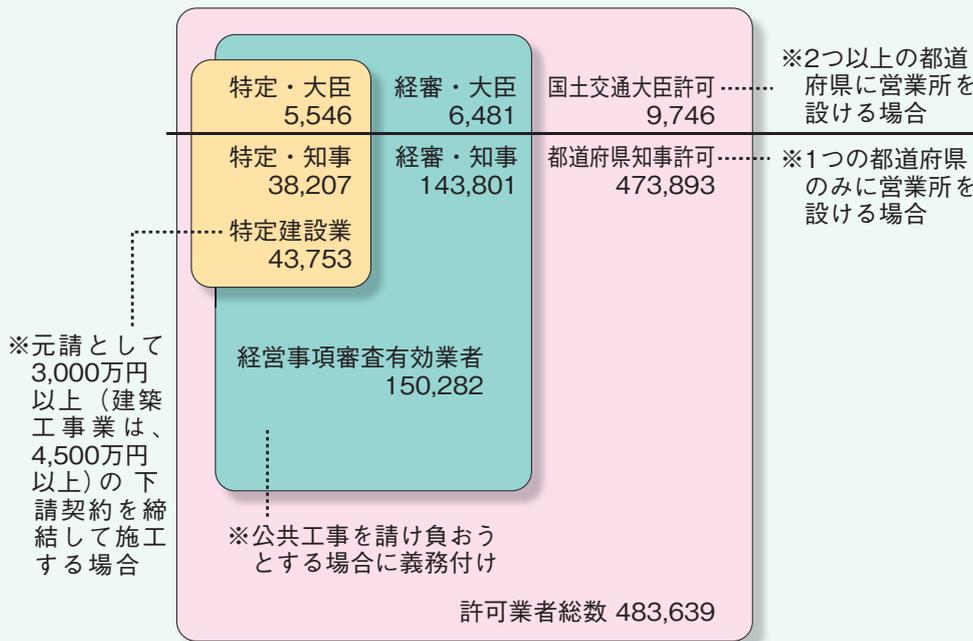


(注) ( ) 内の数字は規模別構成比

資料出所：国土交通省「建設業許可業者数調査」

建設業者の大半は中小・零細業者である。個人業者の法人化の流れを背景に「個人」の減少が著しい。

## 建設業許可の種類

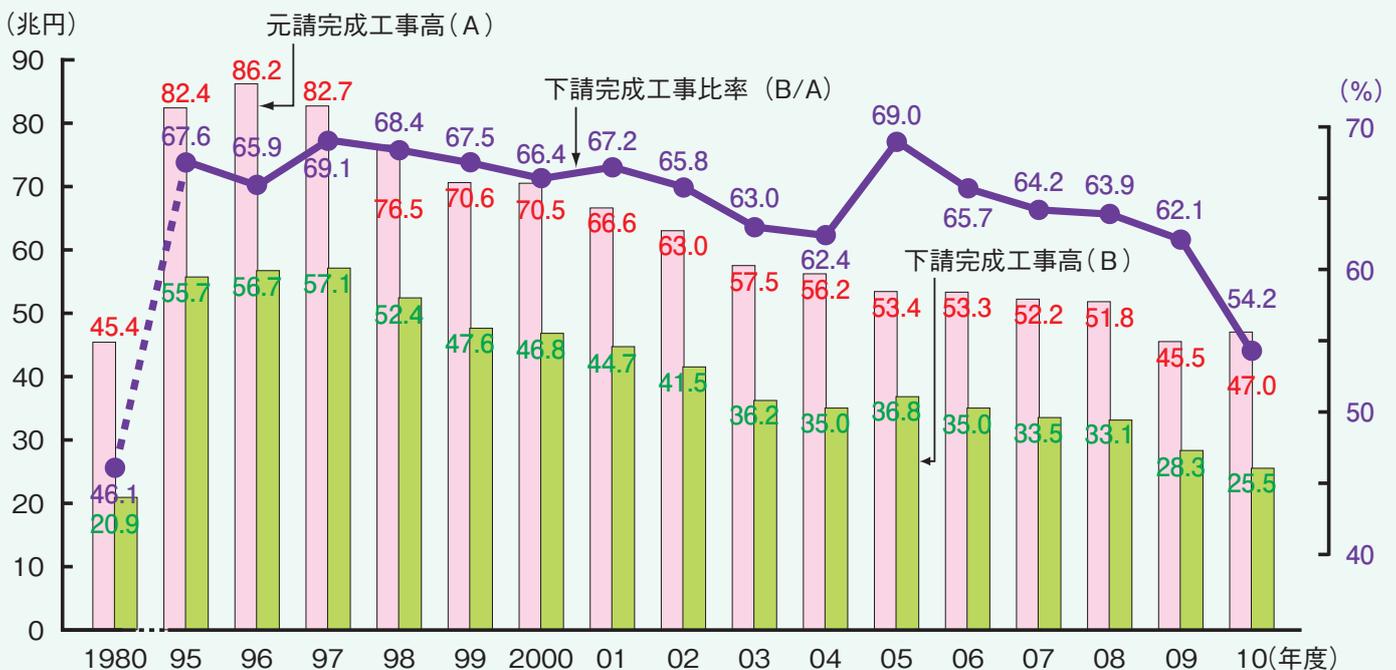


わが国で建設業を営む場合は建設業許可の取得が必要となる。建設業許可には、業者が行う工事の種類による分類（建築、土木、左官、電気、造園等28業種）や、複数の県に営業所を設置するか否かによる分類（大臣許可あるいは知事許可）がある。また、発注者から請け負った工事の一部について下請契約を締結する業者（特定建設業）はその他の業者（一般建設業）に比べ厳しい要件をクリアしなければならない。公共工事を請け負おうとする業者は、許可とは別に、経営状況についての審査（経営事項審査）を受けることが義務づけられている。

（注）48万余の許可業者のうち、建設工事の実績があった業者数は21.5万（10年度建設工事施工統計）。公共工事を実際に請け負った業者数については、統計上の把握は困難であるが、公共工事の約70%をカバーする前払対象工事の元請となった実績のある業者の数が約6.5万（2011年度、保証事業会社調べ。測量業者、建設コンサルタント業者等を含む）であることを考慮すると、経営事項審査有効業者数150,282をかなり下回るものと推測される。

資料出所：国土交通省「建設業許可業者数調査」、「建設工事施工統計」（許可業者数は2011年度末現在）

## 下請完成工事比率の推移

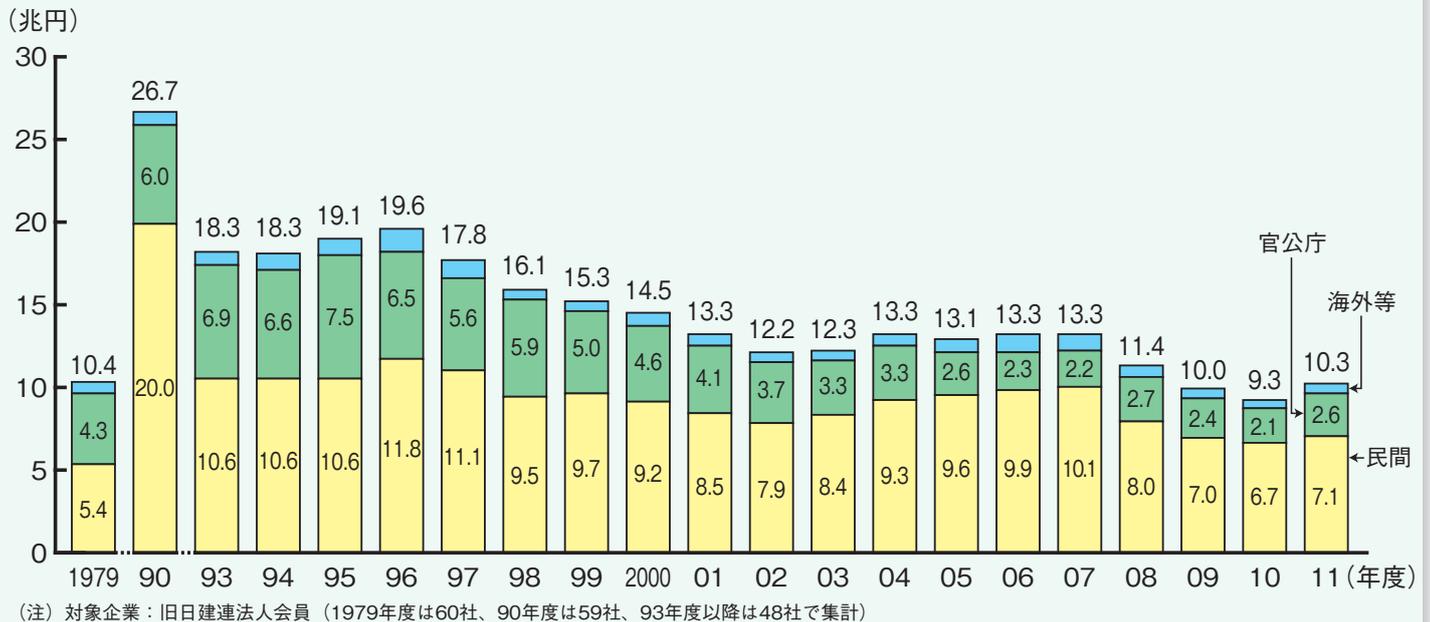


資料出所：国土交通省「建設工事施工統計」

下請完成工事比率は90年代半ばまで上昇傾向にあった。これは建設生産における下請業者への依存度の高まり（大手ゼネコン等元請業者のマネジメント業務への特化）や下請構造の重層化を反映したものとみられる。近年は低下傾向にあったものの60%台前半で推移していたが、10年度には54.2%まで急落した。下請構造の変化によるものなのか、今後の動きが注目される。

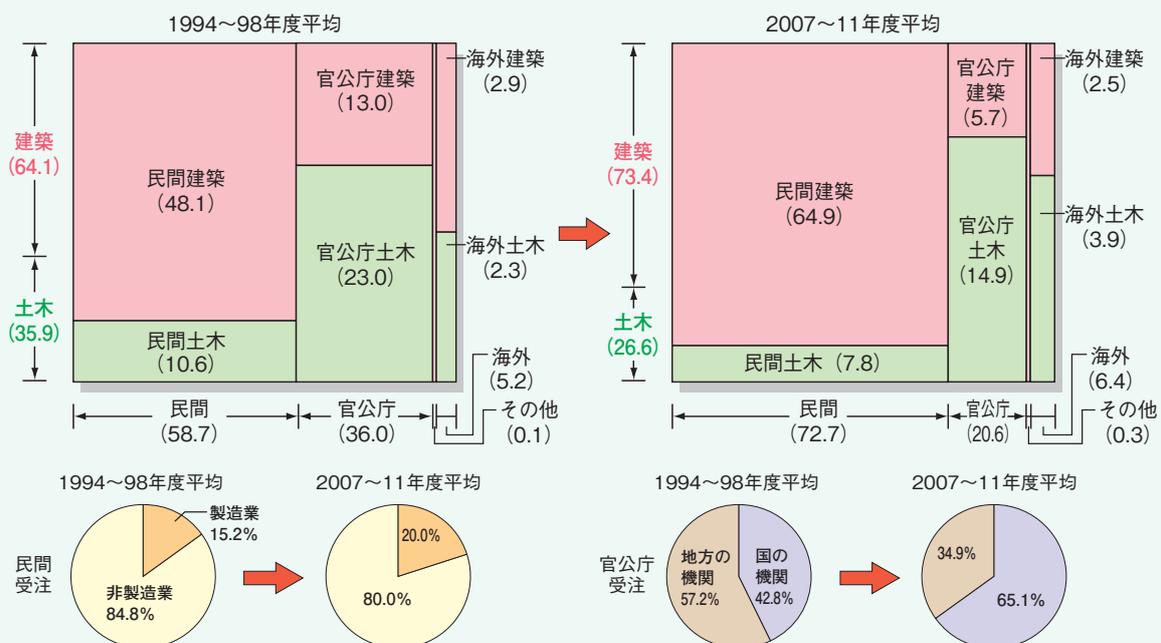
## 2. 企業経営

### 》大手建設会社の工事受注額の推移



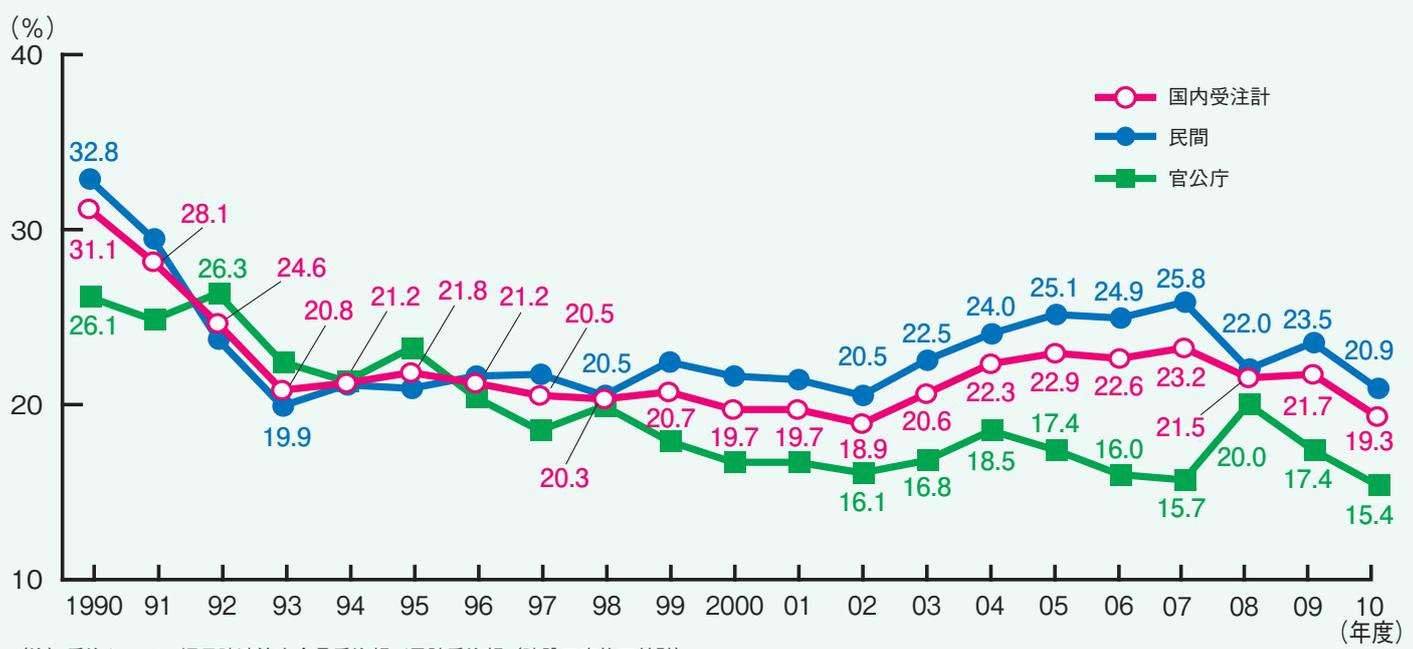
大手建設会社（旧日建連会員）の受注は、2004年度から4年間、13兆円台で推移した後、リーマンショックを契機とした急激な景気悪化の影響で08年度以降は大幅減となり、10年度は9.3兆円まで水準を下げた。11年度は震災復旧工事により「官公庁」が大幅増、「民間」も低水準ながら若干増加し、全体として3年ぶりに10兆円台を回復した。

### 》受注内容の変化



近年の受注内容の変化の最大の特徴は官公庁工事の割合の低下であり、特に自治体など地方の機関からの受注割合の低下が著しい。

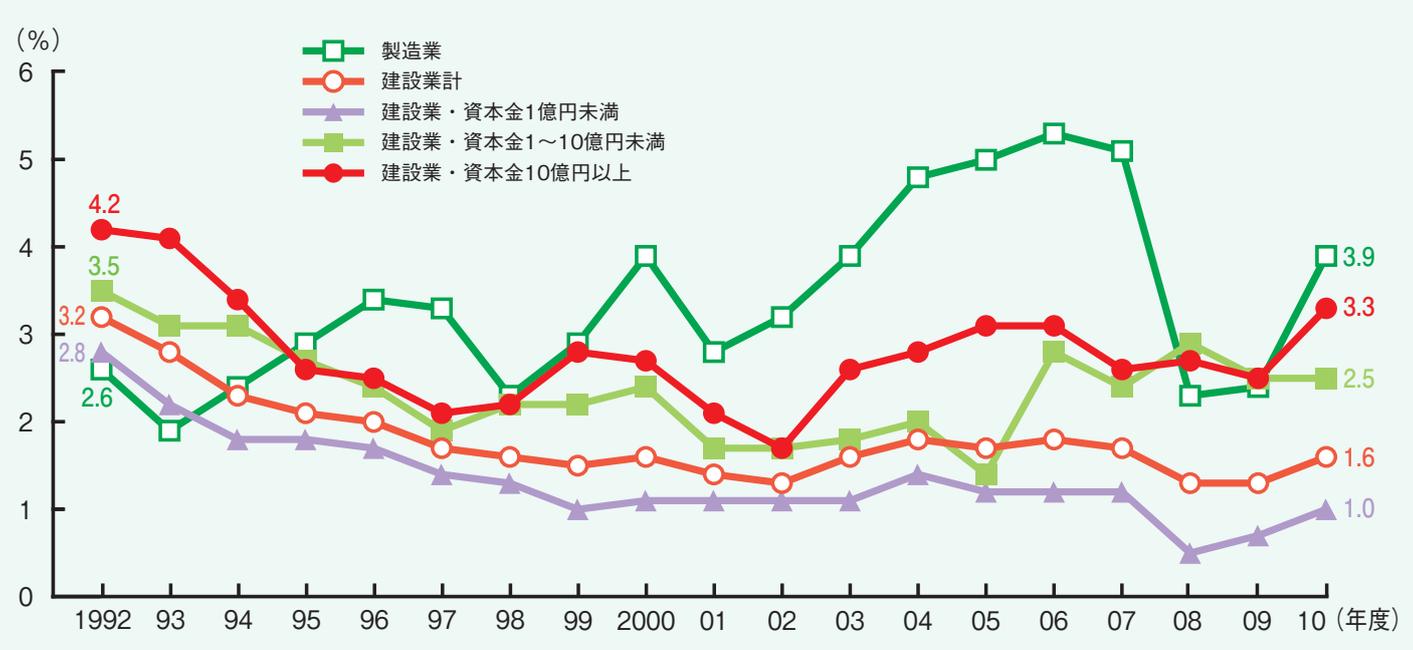
》 大手建設会社の受注シェアの推移



(注) 受注シェア=旧日建連法人会員受注額/元請受注額 (建設工事施工統計)  
資料出所：国土交通省「建設工事施工統計」、日建連「受注実績調査」

大手建設会社（旧日建連法人会員）の受注シェアは90年代初頭の30%超をピークとしてその後は低下が続き、2000年代初めには20%を割り込むに至ったが、03年度に上昇に転じ、その後は20%台前半で推移。10年度は、民間工事、官公庁工事ともにシェアが下落し、全体の受注シェアは20%台を割り込んだ。

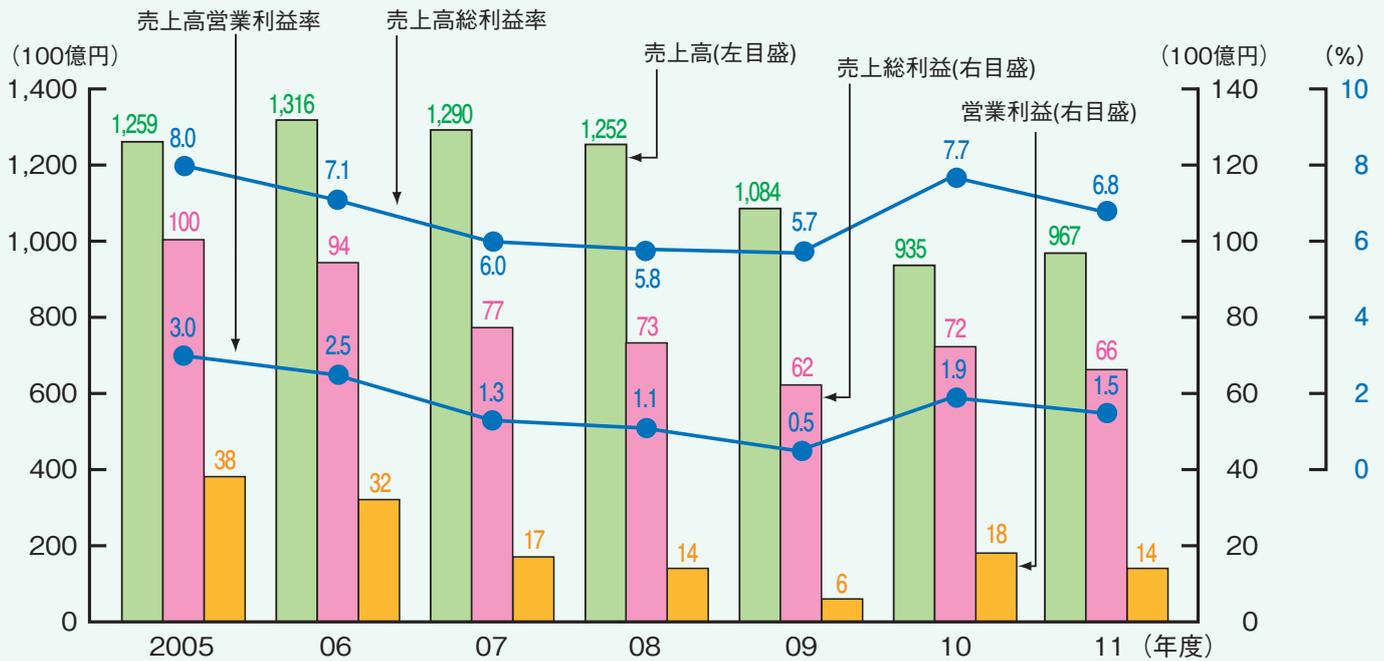
》 売上高経常利益率の推移



資料出所：財務省「法人企業統計年報」

建設業の利益率は、バブル崩壊後の建設市場の長期停滞、競争激化等により2000年代初めまで低下傾向が続き、その後は若干回復したものの1%台の低水準で推移している。リーマンショック後の急激な景気悪化の利益率への影響は、製造業ほど顕著ではないものの建設業にもあらわれたが、10年度はやや回復している。

## 》 大手建設会社の経営状況



(注) 旧日建連法人会員のうち、上場企業等32社の決算に基づく集計。

大手建設会社の売上は、リーマンショック後の投資急減の反動、東日本大震災の復旧関連需要等により5年ぶりに増加に転じた。収益は、建築を中心とした工事採算の悪化等により再び減少となった。

## 》 建設業の倒産の推移



(注) 負債総額1,000万円以上

資料出所：東京商工リサーチ「倒産月報」

2011年の建設業の倒産件数は前年比3.7%減、負債額は8.7%減。厳しい経営環境下ではあるが、中小企業金融円滑化法等の政策効果に支えられ、件数、負債額ともに3年連続で減少している。

### 3. 建設コスト

#### 》建設資材価格の推移

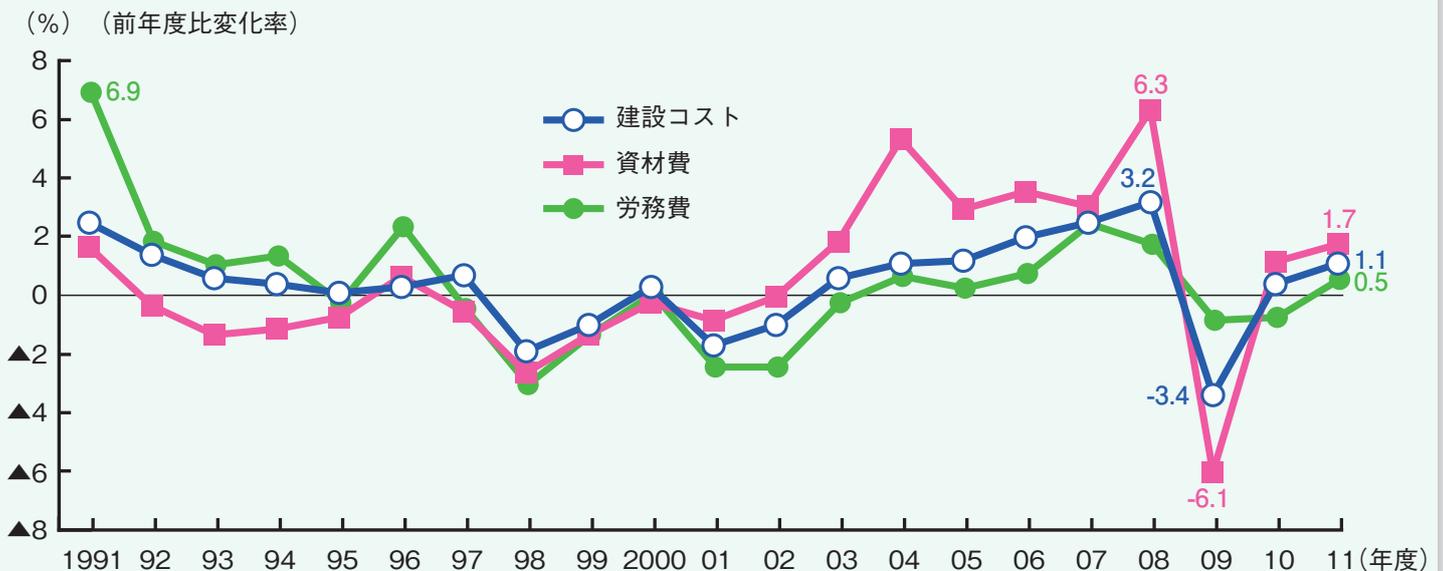


(注) 1. 2012年第2四半期は4月～5月の平均値  
2. 建設用材料のうち、代表的な4品目のみ表示。「建設用材料計」には4品目以外の材料も含む。

資料出所：日本銀行「企業物価指数」(中間財建設用材料 2005年=100)

2011年3月の東日本大震災発生後、建設資材価格は、工場被災、物流網寸断等による供給不足から一時的に上昇した。その後、窯業・土石製品(セメント・生コン等)のように一貫して上昇を続ける資材もあるが、全体としては概ね横ばいで推移している。今後については、復旧・復興事業が本格化した場合の資材需給のひっ迫、価格上昇が懸念される。

#### 》建設コスト変化率の推移



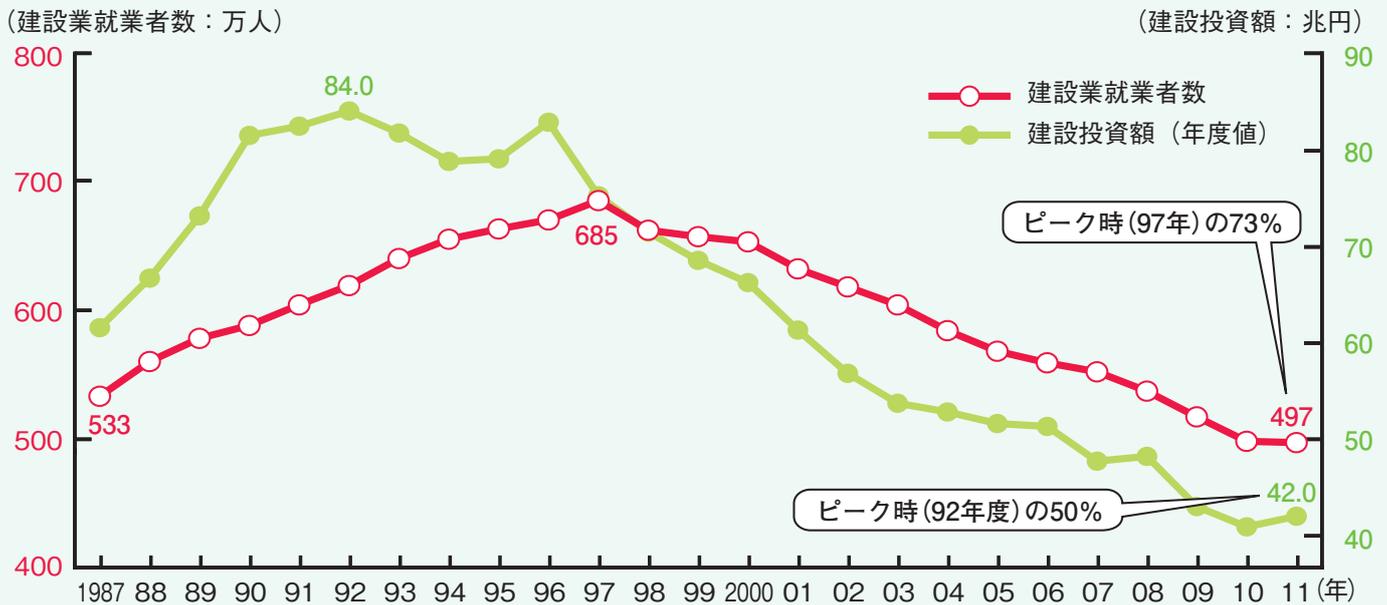
(注) 建設コスト：建設工事費デフレーター 資材費：企業物価指数(建設用材料) 労務費：毎月勤労統計(建設業現金給与総額)

資料出所：国土交通省「建設工事費デフレーター」、日本銀行「企業物価指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」

建設コストは、08年度に資材価格の急騰により大幅な上昇を記録したが、09年度は、景気の悪化、建設市場の冷え込み等を背景に、資材価格の急落に加え労務費も減少したことにより、かつてない大幅な低下となった。10年度以降、資材価格が上昇、労務費も11年度に上昇に転じたことから、建設コストは再び上昇している。

# 4. 建設労働

## 》建設業就業者数の推移

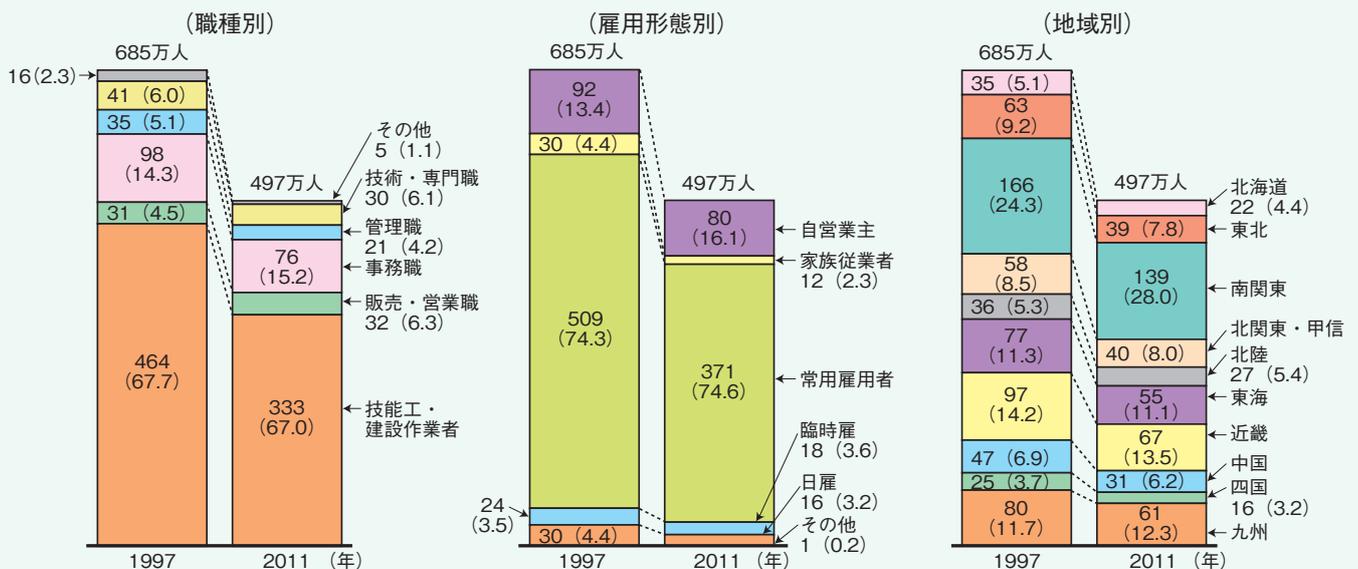


(注) いわゆる「派遣社員」は含まない。

資料出所：総務省「労働力調査」、国土交通省「建設投資見通し」

建設業就業者数はバブル後の不況下でも一貫して増加を続け（92年～97年の就業者数は、製造業の127万人減に対して、建設業は66万人増）、結果的にわが国の雇用の安定に寄与してきたが、97年（685万人）をピークとしてその後は減少が続いている。2011年は前年比1万人減の497万人。前年に続いて1977年（499万人）以来の500万人割れとなった。

## 》就業者数減少の内訳



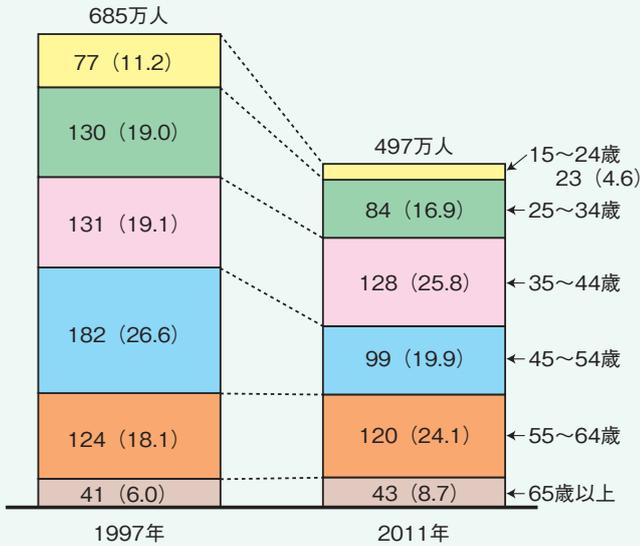
(注) 1. ( )内は構成比。雇用形態別の「自営業主」は個人経営の事業主、「臨時雇」は契約期間が1カ月以上1年以内の雇用者、「日雇」は1カ月未満の雇用者  
2. 2011年値の一部は日建連推計を含む。

資料出所：総務省「労働力調査」

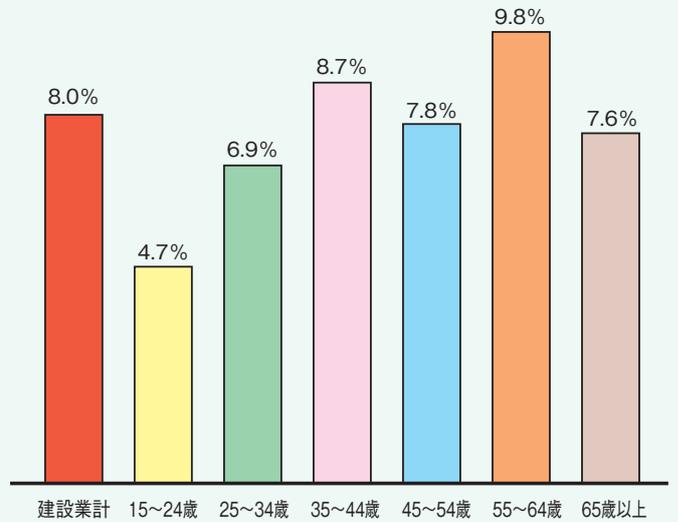
2011年の就業者数はピーク時（1997年）比で27.4%（188万人）減少しているが、その内訳をみると、減少率が比較的小幅にとどまっているのは、職種別では営業職、雇用形態別では自営業主、地域別では南関東である。

## 》 就業者の高齢化

建設業就業者数の年齢階層別推移



全産業就業者中に占める建設業就業者の割合 (2011年)

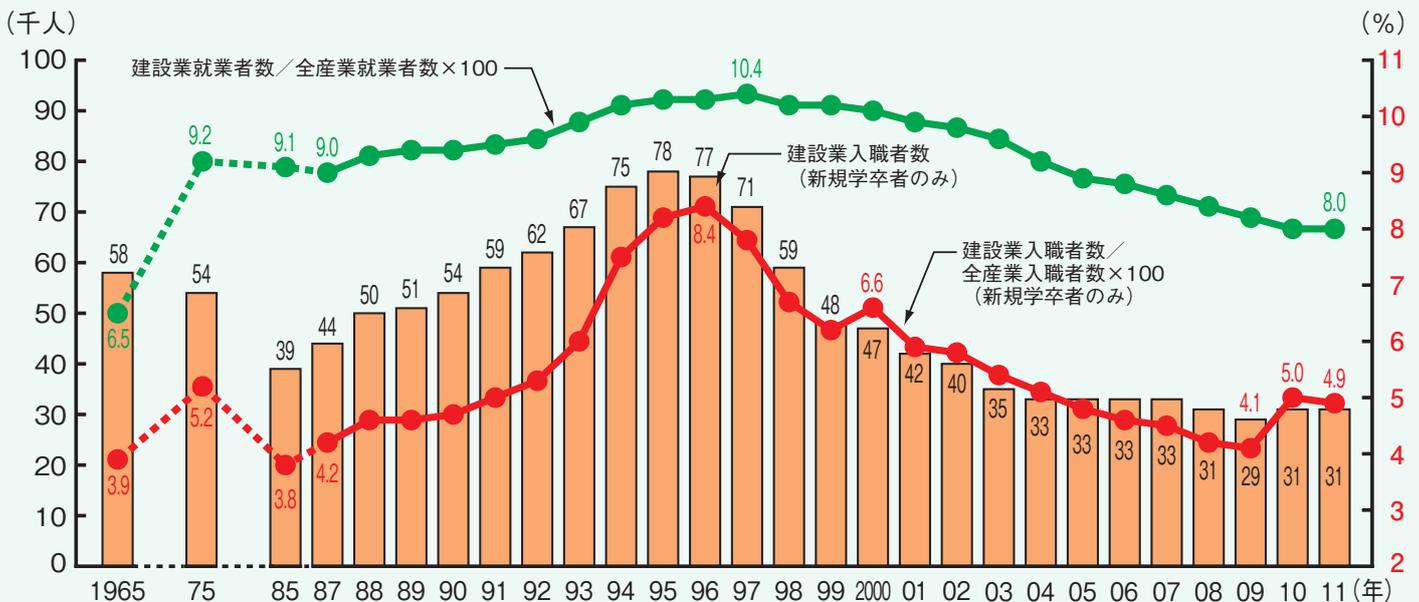


(注) 1. ( ) 内は構成比  
2. 2011年の値は日建連推計を含む。

資料出所：総務省「労働力調査」

建設業就業者数を年齢階層別にみると、若年層の減少が目立っており、相対的に高齢層の割合が高まっている。このような高齢化の傾向は、他産業と比べても顕著である。就業者の高齢化は産業活力の維持、強化の点で大きな問題であり、また、団塊世代の多数の技術者、熟練技能者の退職が進行しつつある中で、建設生産システムの中核をなす技術、技能の継承が当面の大きな課題である。

## 》 新規学卒者の入職状況

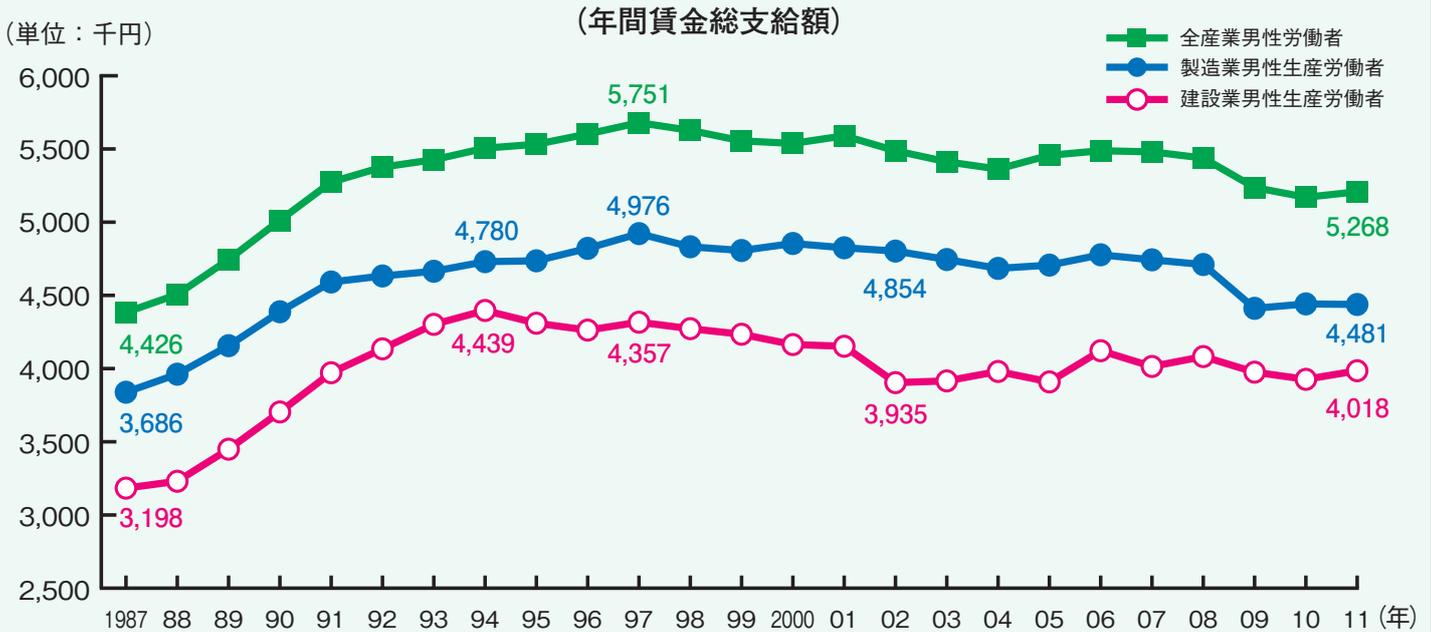


(注) 新規学卒者数には中学卒を含まない

資料出所：総務省「労働力調査」、文部科学省「学校基本調査」

新規学卒者の建設業への入職者数は減少が著しい。建設業は雇用条件の相対的低下により他産業との人材確保競争に大きく遅れをとっており、将来の人材不足、産業活力の低下が強く懸念される。こうした状況に対処するため、日建連では09年4月に「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」を取りまとめ、賃金水準の引き上げや労働環境の改善等の実現に向けた種々の施策を推進している。

## 》 労働賃金の推移



- (注) 1. 年間賃金総支給額=決まって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額  
 決まって支給する現金給与額=6月分として支給された現金給与額(所得税、社会保険料等を控除する前の額)で、基本給、職務手当、精皆手当、通勤手当、家族手当、超過勤務手当を含む。  
 2. 生産労働者とは、主として物の生産が行われている現場等(建設現場等)における作業に従事する労働者である。  
 3. 調査対象は、10人以上の常用労働者を雇用する事業所。

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

建設業の生産労働者の賃金は、90年代前半までは大幅上昇を続け、製造業等他産業との格差はかなり縮小した。しかし、その後は建設業の賃金低下が他産業に比べ早期に始まり、かつ下げ幅が大きかったことから、格差は再び拡大した。近年、賃金水準は概ね一進一退を繰り返しつつも、製造業との格差は縮小の方向にある。

## 》 労働時間の推移

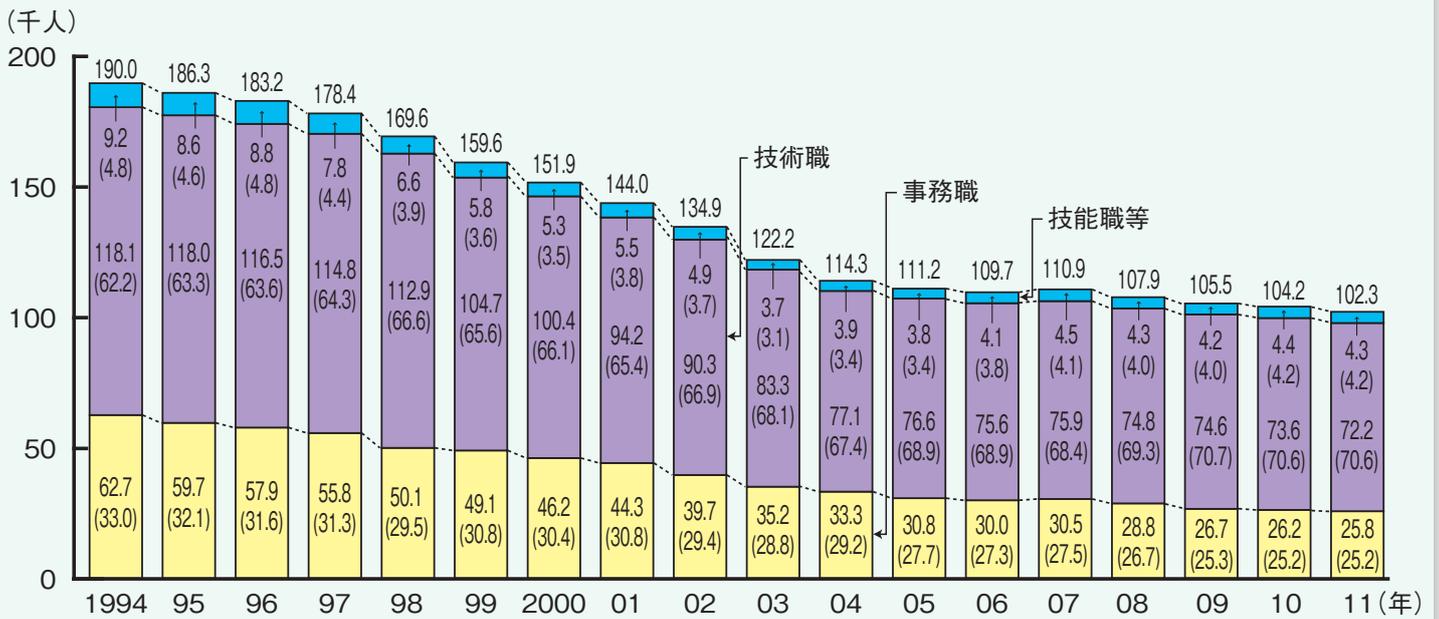


- (注) 1. 年間労働時間=年平均月間値×12  
 2. 調査対象は、30人以上の常用労働者を雇用する事業所。

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

わが国の労働時間数は80年代後半以降、週休2日制の普及もあって短縮化が急速に進んだ。建設業においても94年までの7年間に1割短縮するなど改善が進んだが、その後は一進一退の推移となり、他産業と比べ依然として長時間である。

## 》大手建設会社の従業者数の推移

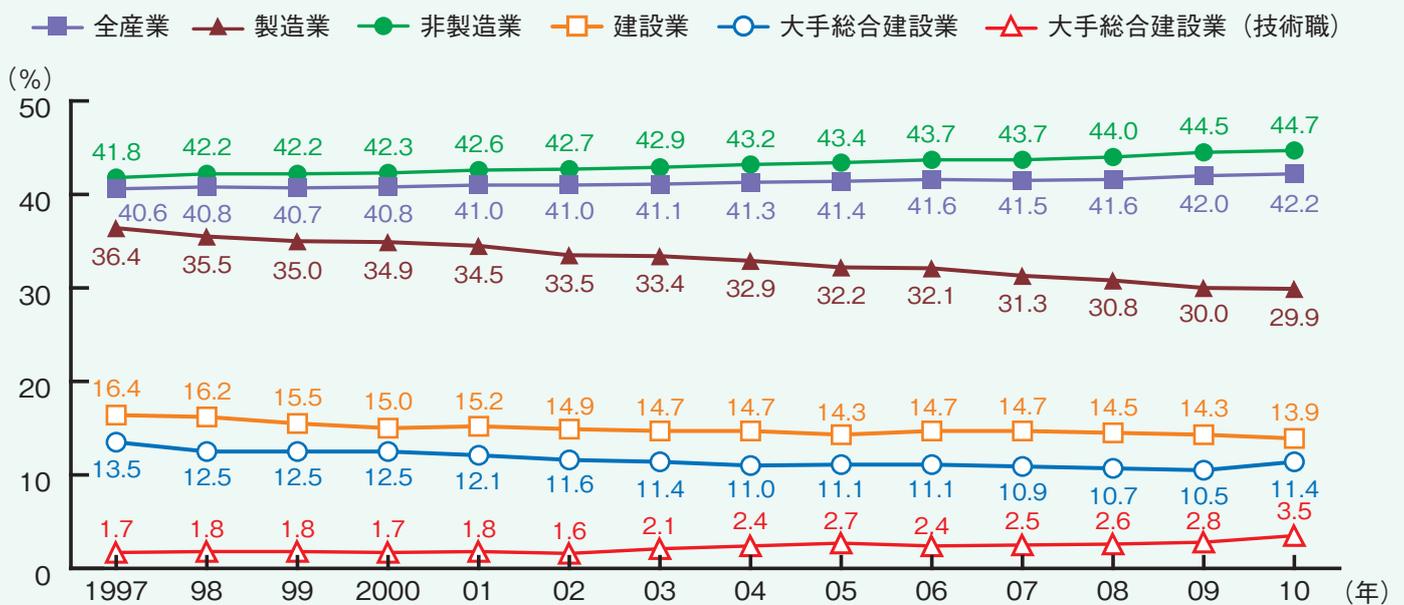


(注) 1. 大手総合建設会社35社の従業者（役員を含む。いわゆる「派遣社員」（11年9.4千人）は含まない）  
2. ( ) 内は構成比

資料出所：国土交通省「建設業活動実態調査」

大手建設会社では90年代半ばから従業員の減少が始まり、2011年までの17年間で46%減少している。職種別では、技術職従業者に比べ事務職従業者の減少率が大きい。

## 》就業者中に占める女性の比率



(注) 大手総合建設会社については上図「大手建設会社の従業者数の推移」の(注)参照。

資料出所：総務省「労働力調査」、国土交通省「建設業活動実態調査」

全就業者中に占める女性の比率は42%程度で、非製造業を中心に上昇傾向にある。一方、建設業においては生産現場の労働内容等から女性の比率は10%台半ばと低く、かつ、低下傾向にある。大手総合建設会社における女性の比率は10%強、うち技術職については低水準ながら上昇傾向にある。

## 建設技能労働者不足率の推移

①建設投資変化率と技能労働者不足率



②最近の技能労働者不足率(季節調整値)



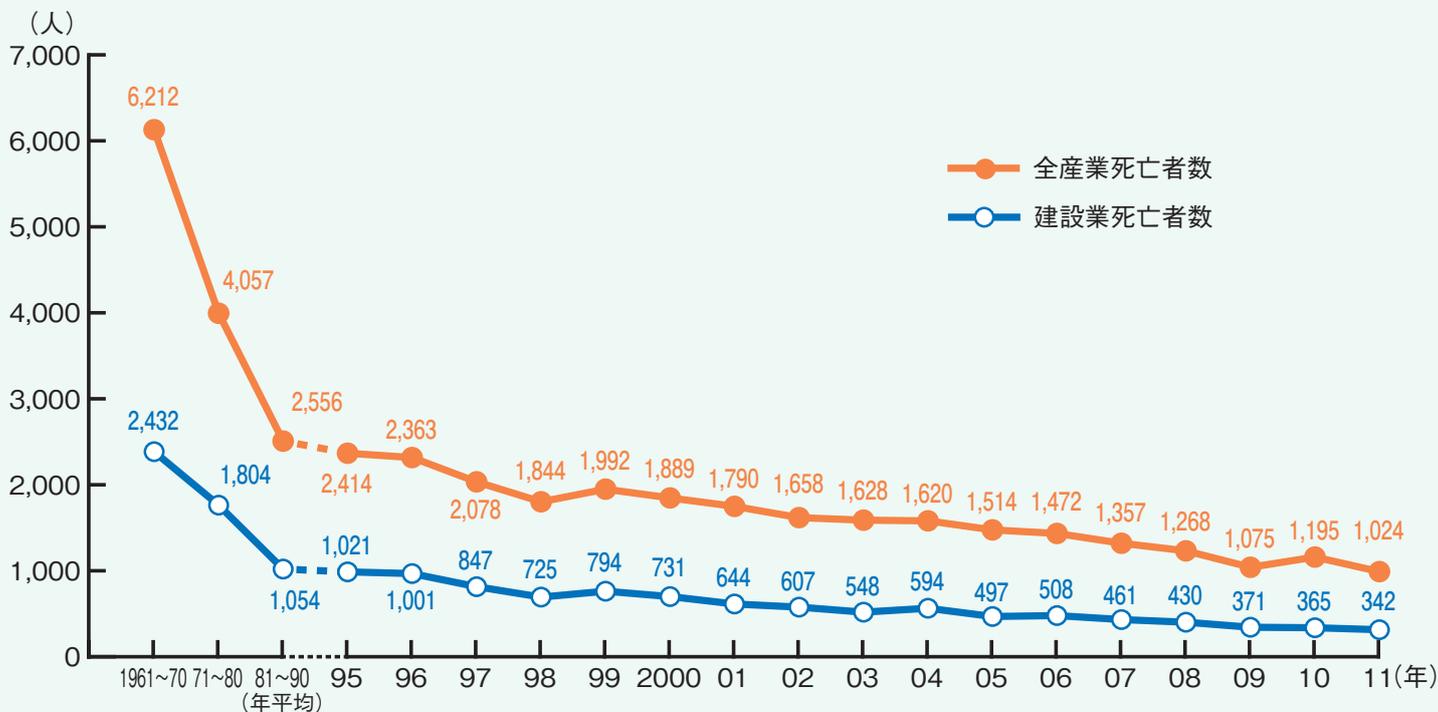
(注) 1. 型わく工(土木・建築)、左官、とび工、鉄筋工(土木・建築)の6職種の技能労働者の不足率を示す。

2. 不足率 = (確保したかったが出来なかった労働者数 - 確保したが過剰となった労働者数) ÷ (確保している労働者数 + 確保したかったが出来なかった労働者数) × 100

資料出所：国土交通省「建設労働需給調査」、「建設投資見通し」

建設技能労働者の不足率は2008年以降マイナス(労働者過剰)の状況が続いていたが、2011年、建設投資の増加を背景にプラス(労働者不足)に転じた。2012年に入っても不足率は上昇傾向にある。

## 労働災害発生状況の推移



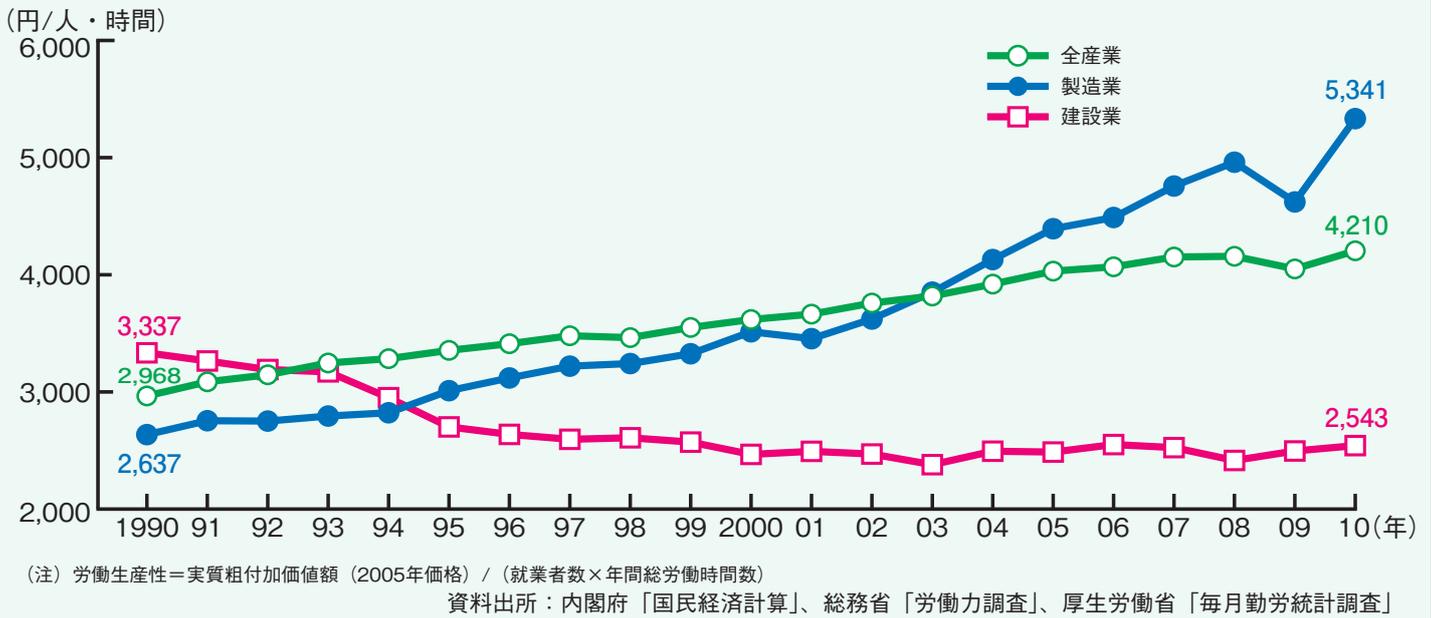
(注) 2011年の死亡者数には東日本大震災を直接の原因とする死亡者は含めていない。

資料出所：厚生労働省「労働災害発生状況」

建設生産は屋外作業、高所作業等を伴うため、労働災害は他産業に比べ多い。安全管理について建設業界は従来から最重要課題の一つとして積極的に取り組んでおり、近年は新たに労働安全衛生マネジメントシステムに基づく予防的、継続的活動を展開し、その成果をあげてきている。

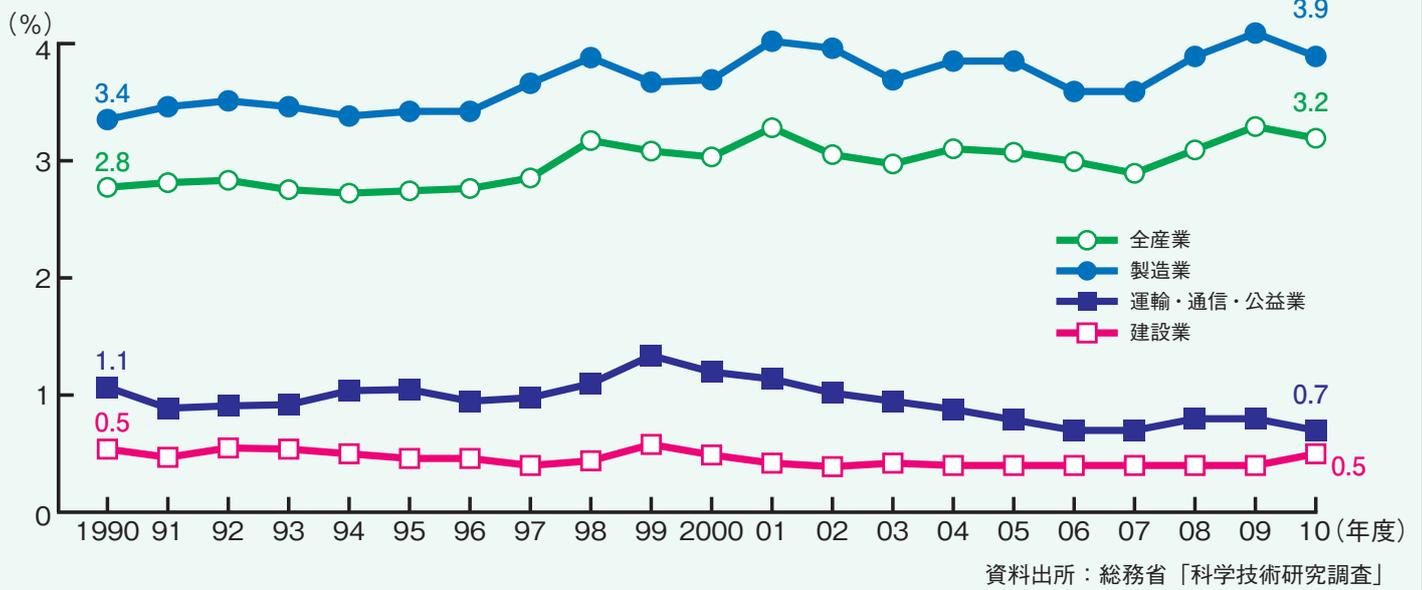
## 5. 生産性と技術開発

### 》 労働生産性の推移



90年代に製造業等の生産性がほぼ一貫して上昇したのとは対照的に、建設業の生産性は大幅に低下した。これは主として、建設生産の特殊性（単品受注生産等）および就業者数削減の遅れ等によると考えられる。近年は建設業就業者数の減少もあり、概ね横ばいに近い動きとなっている。

### 》 研究費対売上高比率の推移



建設業の研究費は他産業に比べ少ないが、大手企業の中には年間約100億円の研究費を投じる企業もある。また、大手企業の多くは独自に研究所を有している。欧米の建設業の場合は、研究開発は主に大学や公共機関が実施しており、企業レベルではほとんど行われていない。この点、国際的にみて日本の大手企業の研究開発意欲の高さは際立っており、このことがわが国の建設技術を世界のトップレベルに押し上げる大きな原動力となった。近年の大手企業の研究開発では、地震対策や環境関連のほか、高層ビルの解体技術、効率的な改修方法など維持更新関連等、新たなニーズへの対応が加速している。

## 6. 建設業の国際化

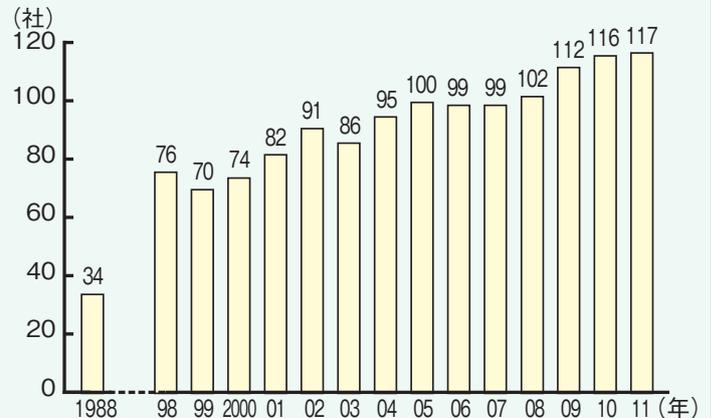
### WTO 政府調達協定適用基準額

	建設工事	コンサル
中央政府 (一部独法を含む)	450万 SDR (5.8億円)	45万 SDR (0.58億円)
政府関係機関	1500万 SDR (19.4億円)	45万 SDR (0.58億円)
都道府県・政令市	1500万 SDR (19.4億円)	150万 SDR (1.9億円)

(注) 邦貨換算額は2012年4月より2年間適用される。  
(WTO=World Trade Organization、世界貿易機関)

わが国建設市場の国際化のきっかけとなったのは、1988年の日米政府間合意（外国企業が日本の制度に習熟するために特定プロジェクトに特例措置を講ずる等）であった。その後、96年にWTO政府調達協定が発効したことにより市場の国際化が一段と進んだ。

### 日本国内の外国企業数の推移

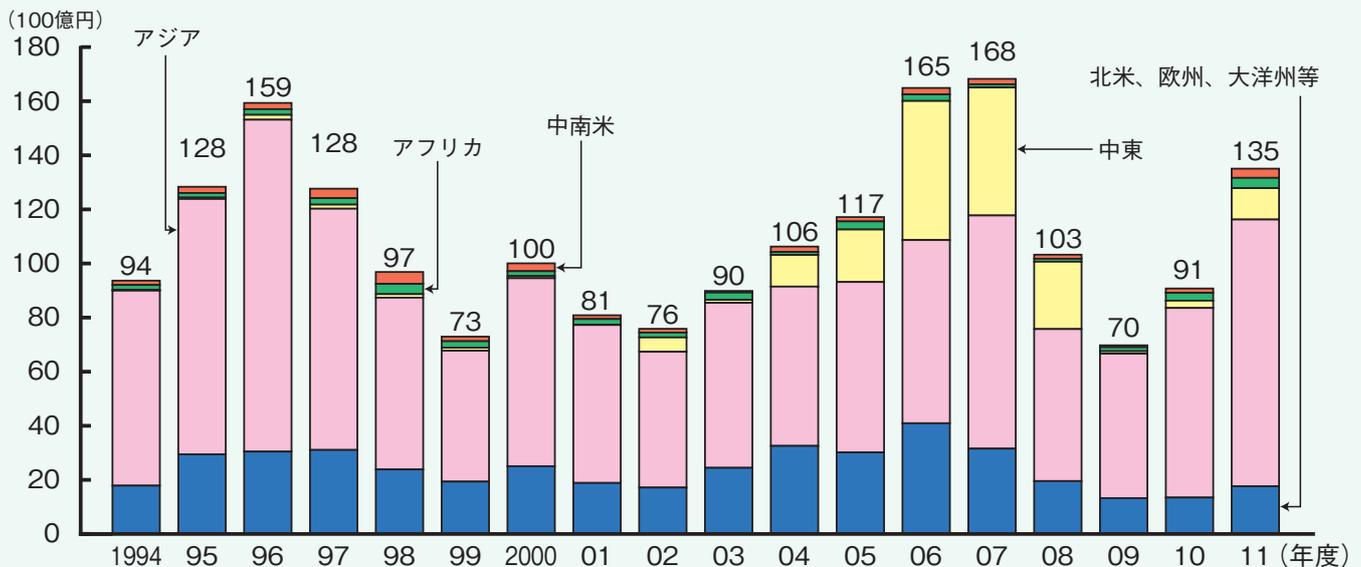


- (注) 1. 建設業許可取得企業数（外資50%以上の日本法人を含む）を示す。  
(各年とも3月末時点)  
2. 2011年の外国企業の国別内訳は、アメリカ40社、ドイツ11社、スイス10社、オランダ9社、イギリス、フランス各7社、中国、スウェーデン各6社、韓国5社、その他16社。

資料出所：国土交通省

わが国の建設業許可を取得している外国企業数は90年代後半に若干減少したものの、2000年以降増加に転じ、2011年は117社と過去最高となった。

### 海外工事受注の推移



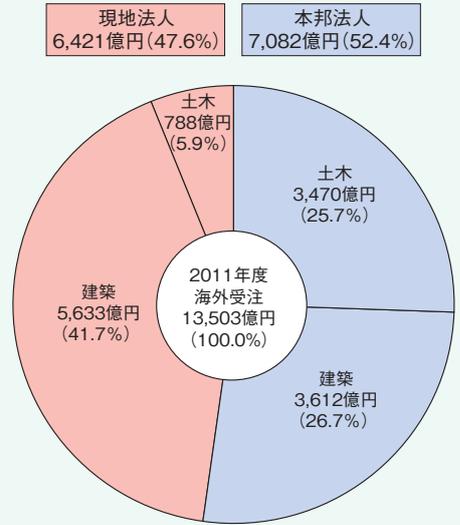
(注) 現地法人の受注を含む

資料出所：海外建設協会「海外建設受注実績」

国内市場の縮小、停滞が続く中、活況を呈する海外市場に注目が集まり、海外工事受注は06、07年度に水準を著しく高めた。その後、世界的な景気後退の影響により連続して大きく水準を下げたが、10年度はアジアを中心に増加に転じ、11年度は5割近い大幅な増加となった。中長期的には建設会社にとって海外市場の重要性は高まる方向にあり、わが国建設業の国際展開に関しては、その促進に向けた政府の取り組みが活発化している。

## 海外工事受注の内訳

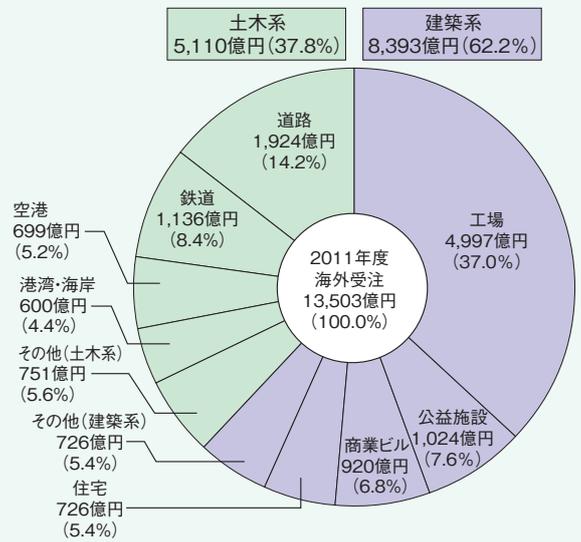
### ①本邦法人・現地法人別



### ②発注者 (民間・公共) 別



### ③プロジェクト種類別



(注) 「公共計」の「その他」には、日本政府(有償・無償)、国際金融機関等からの資金による工事および日本政府発注工事を含む。

(注) 「その他(建築系)」には、諸施設のリニューアル、内装工事を含む。

資料出所：海外建設協会

日本の建設会社が海外工事を受注する場合、本邦法人(日本の本社)が受注するケースと現地法人(子会社)が受注するケースがある。土木工事の多くは本邦法人が受注し、現地法人の受注は建築工事を中心である。

発注者別では、2010年度以降、日系企業からの受注を中心に民間工事の回復が顕著である。公共工事の11年度の増加は、円借款案件および国際金融機関案件による。

2011年度の受注をプロジェクト種類別構成比で見ると、建築系では工場、土木系では道路が大きな割合を占めている。

## 7. 環境への取り組み

### 》 大手建設業の取り組み

#### 環境経営

##### 〈環境経営の充実〉

- 環境リスクの低減
- EMSの導入・継続的改善および環境情報公開の促進
- 環境社会貢献の促進

#### 環境保全

##### 〈地球温暖化対策〉

- 施工段階におけるCO<sub>2</sub>の排出抑制
- 建物運用段階におけるCO<sub>2</sub>の排出抑制

##### 〈建設副産物対策〉

- 産業廃棄物品目別の対策
- 建設発生土の対策

##### 〈有害物質・化学物質対策〉

- 改修・解体工事における対策
- 新築工事における化学物質対策

##### 〈生物多様性の保全および持続可能な利用〉

- 建設工事における生物多様性の保全および持続可能な利用の促進

#### 環境配慮

##### 〈環境配慮設計の推進〉

- 建築部門における環境配慮設計の推進
- 土木部門における環境配慮技術の提案の推進

##### 〈グリーン調達促進〉

- グリーン調達品目の設定と調達の促進

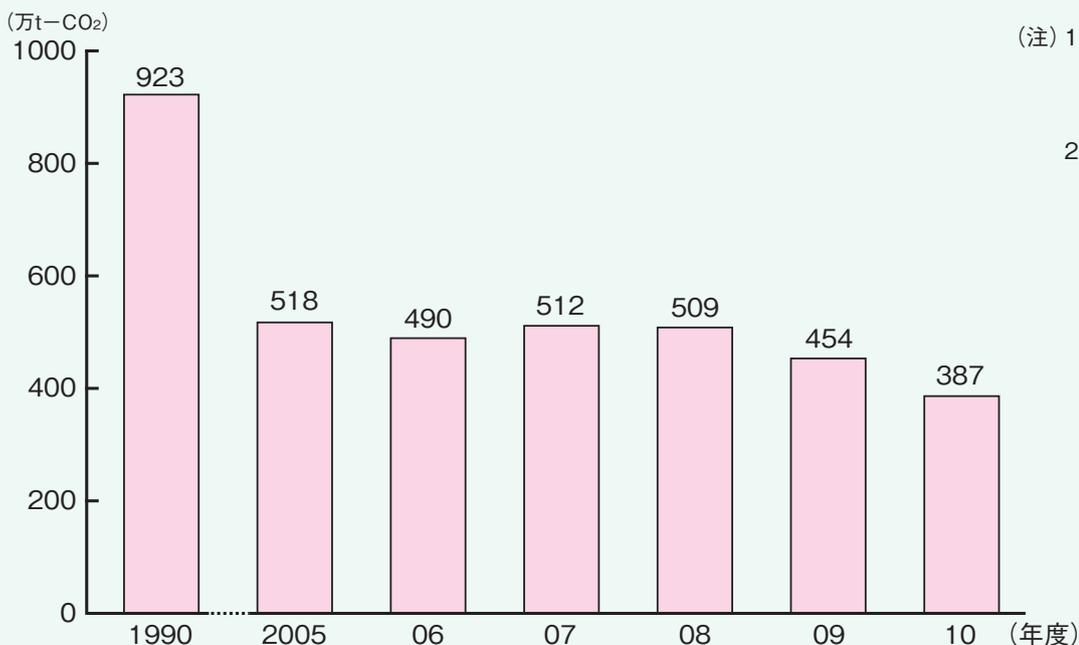
##### 〈環境保全技術活用の促進〉

- 環境保全技術全般の整備と活用の促進

資料出所：日建連「建設業の環境自主行動計画第4版（改訂版）」（2010年4月）

建設事業活動の環境に与える影響は大きく、環境負荷低減への取り組みは企業経営の重要課題の一つである。大手建設業は、環境対策として、今後さらに自然環境等の保全・再生・創造など、多くの役割を社会の基盤整備の中で担っていく必要があるため、日建連では、2012年度までの業界目標を定めた「環境自主行動計画」を策定し、その達成に向けて積極的な取り組みを進めている。

### 》 CO<sub>2</sub>排出量の推移

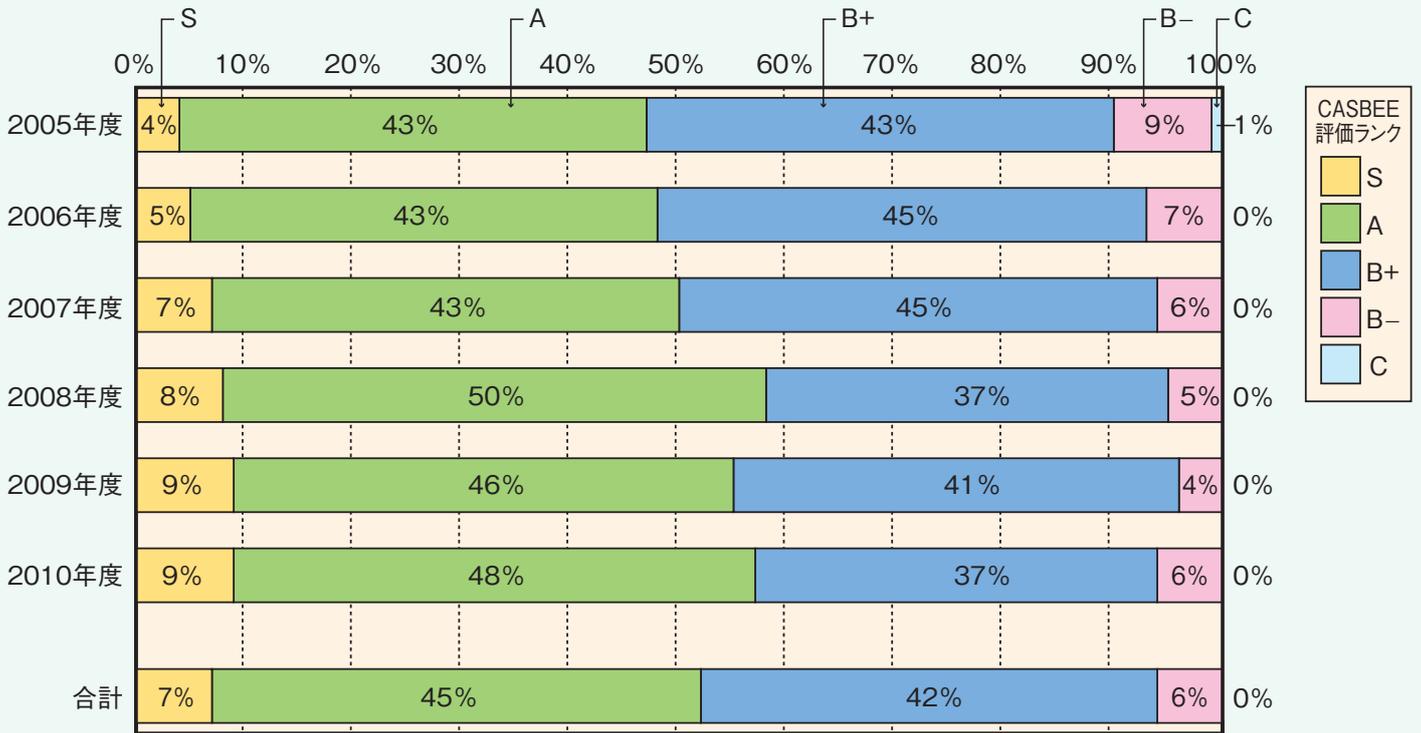


- (注) 1. 日建連会員企業(142社)の建設施工段階でのCO<sub>2</sub>排出量(実排出係数に基づく推計値)を示す。
2. CO<sub>2</sub>排出量削減のため、建設業界では以下の活動に取り組んでいる。
- ・建設発生土の搬出量の削減および搬送距離の短縮
  - ・アイドリングストップおよび省燃費運転の促進
  - ・重機・車両の適正整備の励行
  - ・省エネルギー性に優れた工法、建設機械、車両の採用促進
  - ・高効率仮設電気機器等の使用促進
  - ・現場事務所等での省エネルギー活動の推進

地球温暖化対策としてはCO<sub>2</sub>排出量削減が重要である。日建連では、建設工事段階で発生するCO<sub>2</sub>排出量を施工高当たりの原単位(t-CO<sub>2</sub>/億円)で2012年度までに1990年度比13%削減する目標値を設定した。2010年度の90年度比削減率は12.3%である。また、CO<sub>2</sub>総排出量は、工事が大幅に減少したことから、90年度比約58%減となっている。

## 》 建築部門における環境配慮設計の推進

### ① CASBEE 評価結果に見る環境配慮設計の推進状況

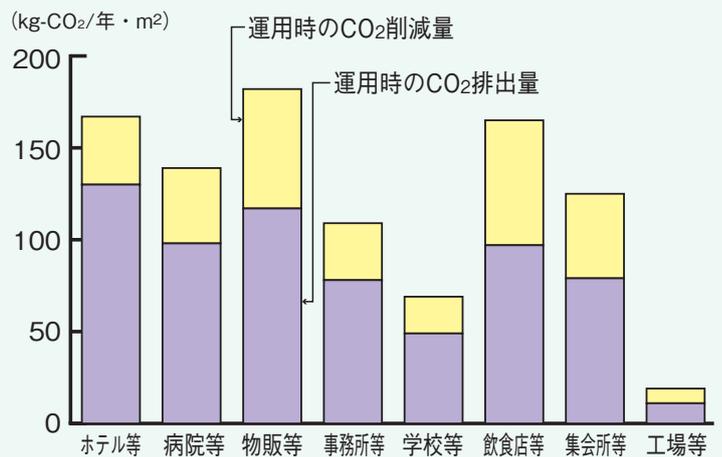
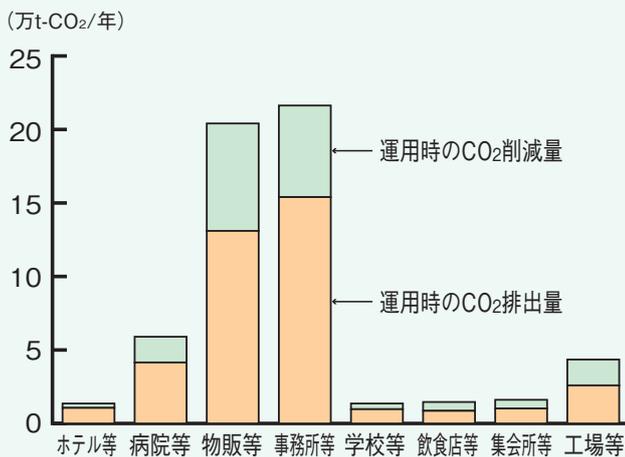


(注) 1. 旧建築業協会会員各社におけるCASBEEの利用状況や評価結果をもとに、環境配慮設計の推進状況を、件数の性能ランク別構成比で示す。総合的な環境性能の高い設計建物（SランクとAランク）の割合は50%を上回っている。  
 2. CASBEE：建築環境総合性能評価システム

### ② 建物運用時のCO<sub>2</sub>排出量とCO<sub>2</sub>削減量（2010年度）

(総量)

(単位床面積当たり)

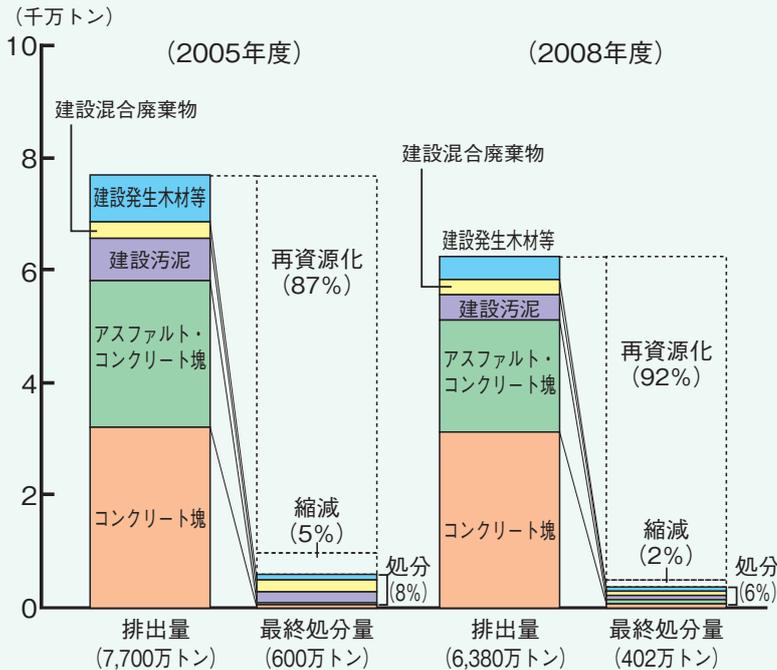


(注) 1. CO<sub>2</sub>削減量は、下記により算出される省エネルギー量に換算係数（施設毎に異なる）を乗じて推計（運用段階での実測値ではなく、設計段階での推定値）  
 省エネルギー量＝（省エネ法で示される施設毎の標準消費エネルギー量）－（環境配慮設計による建物の消費エネルギー量）  
 2. 算定の結果、省エネ率は33%、CO<sub>2</sub>削減率も33%であり、CO<sub>2</sub>削減量は18.9万t-CO<sub>2</sub>/年と推定される。

資料出所：日建連「2011年省エネルギー計画書およびCASBEE対応状況調査報告書」（2012年2月）  
 (①②ともに、旧建築業協会設計部会（23社）が2010年度に提出した省エネ法対象物件に基づく）

建物のライフサイクルで見ると、CO<sub>2</sub>排出量は施工段階よりも運用段階が圧倒的に多い。建設業は、計画設計段階でのライフサイクルを視野に入れたCO<sub>2</sub>排出量削減への取り組みを重要な地球温暖化防止活動と位置付け、省エネルギー等環境性能の高い建物を社会に提供すべく、環境配慮設計の推進を図っている。日建連調査によれば、総合的な環境性能の高い設計建物の割合は拡大傾向にあり、また、建物の運用時のCO<sub>2</sub>削減率は33%に達する。

## 建設廃棄物の排出量と最終処分量



資料出所：国土交通省

建設廃棄物の最終処分量は、再資源化率や縮減率の向上に向けた建設業界の積極的な取り組みの成果に加え、工事量の減少もあって、大幅に減少している。近年の再資源化の進展には、現場分別の推進等による建設汚泥、混合廃棄物の処分量の減少が寄与している。

## 建設リサイクルの目標値

対象品目	2005年度実績値	2008年度実績値	2010年度中間目標	2012年度目標	
再資源化率	アスファルト・コンクリート塊	98.6%	98.4%	98%以上	98%以上
	コンクリート塊	98.1%	97.3%	98%以上	98%以上
	建設発生木材	68.2%	80.3%	75%	77%
再資源化・縮減率	建設発生木材	90.7%	89.4%	95%	95%以上
	建設汚泥	74.5%	85.1%	80%	82%
	建設混合廃棄物	排出量 293万t	排出量 267万t	2005年度排出量に対して25%削減	2005年度排出量に対して30%削減
建設廃棄物全体	92.2%	93.7%	93%	94%	
建設発生土有効利用率	80.1%	78.6%	85%	87%	

(注) 1. 目標値は国土交通省「建設リサイクル推進計画2008」に基づく。  
2. 比率の定義は次のとおり。

〈再資源化率〉

・アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊：(再使用量+再生利用量)/排出量

・建設発生木材：(再使用量+再生利用量+熱回収量)/排出量

〈再資源化・縮減率〉

・建設発生木材：(再使用量+再生利用量+熱回収量+焼却による減量化量)/排出量

・建設汚泥：(再使用量+再生利用量+脱水等の減量化量)/排出量

〈有効利用率〉

・建設発生土：(土砂利用量のうち土質改良を含む建設発生土利用量)/土砂利用量

資料出所：国土交通省「建設副産物実態調査」

## 不法投棄・不適正処理の状況

### ① 件数・投棄量の推移 (新規判明事案)



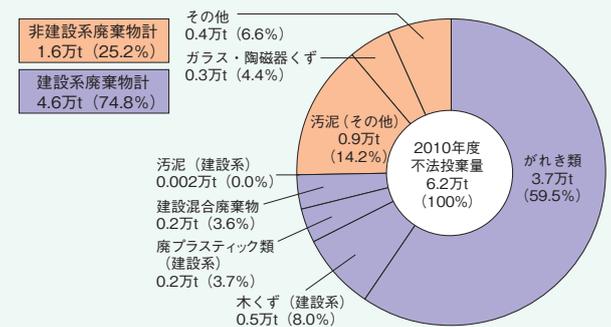
※不法投棄…廃棄物処理法に違反して、同法に定めた処分場以外に廃棄物を投棄すること。  
※不適正処理…廃棄物処理法で定められた廃棄物の処理基準 (運搬、保管、選別、再生、破碎、焼却、埋立てなど) に適合しない処理をすること。

産業廃棄物の不法投棄は、廃棄物処理法の累次の改正による規制強化を背景に、件数、量とも減少傾向にある。不適正処理は、量は年により増減の変動が大きいですが、件数は減少傾向にある。

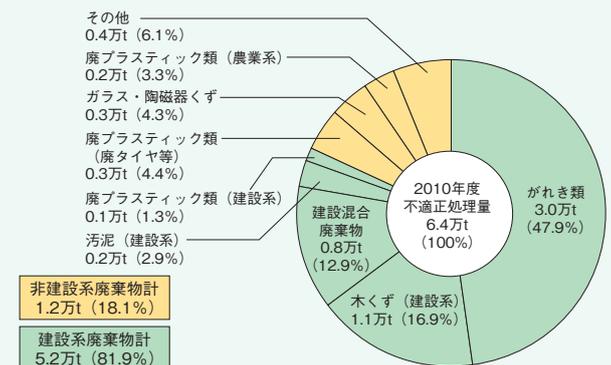
建設廃棄物については、不法投棄、不適正処理のいずれも、件数、量ともに全体の7~8割程度を占めている。

資料出所：環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況」

### ② 不法投棄量の内訳



### ③ 不適正処理量の内訳



資料出所：環境省